



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	北大法学論集, 19(3), 175-178
Issue Date	1969-03-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16113
Type	other
File Information	19(3)_p175-178.pdf



北海道大学法学部法学会記事

(昭和四三年七月—九月)

三、七月二六日(金)午後一時半—一時五十分

○藤田省三著「天皇制国家の支配原理」についての論評

報告者 松 沢 弘 陽

出席者 一八名

標題の著書につき報告者の紹介、批評がなされた。取められた二論文「天皇制国家の支配原理」および「天皇制とフアシズム」それぞれにつき、内容はもとより、方法、研究史上の地位にわたって詳しく報告。前者については一八六九年—一八九〇年までの時期をとりあげ、権力国家の原理と共同体国家の原理との對抗、拮抗関係として天皇制国家の確立過程をとらえる。その過程が豊富な資料(元老の言辞等)を用いて跡づけられている。このようなとらえ方はユニークであり、対象時期についての歴史研究における空白部分を埋めたという点においても高く評価され、今日でも声価を高くしている。後者については一既成のフアシズムを対象とするのでなく、フアシズムの形成過程を対象とした点に新しさがあり、研究史上重要性を有する。著者は在地中間層(篤農層)と「革新官僚」との結びつきからフアシズムを理解しようとする。右両者がいかに結びついたか、フアシズム化の起動とし

ていかに作用したか、日本フアシズムが崩壊した過程はどのようなものであったか等々。

テーマが政治史、歴史の問題であり、かつ、その分野での専門書が題材に用いられたので、話題もいきおい政治、歴史中心となった。しかし、法学専攻者にとっても、法典、制度の成立、国家構造論にも関連があるテーマであり、興味深くきくことができた。話題を拾ってみるならば次のとおりであった。共同体意識とはどういうものか、それは日本の文化、パターン特有のものなのかどうか。「革新官僚」にはどのような経歴(たとえばマルクンズムに関心を有したことがある)の持主が、プランニングの才能の持主か。官僚として出世する人間はどのようなタイプの人間か、学校の成績一番でも出世するとは限らないのではないか。著者のいう「対象そのものに内在する論理」とはどういう意味か。「原理」とどこがちがうのか、著書に対して、「民衆不在」の政治史、という批判があるけれども、その批判は必ずしも当たっていない、等々。

出席者も恒例よりは多かったので、話題提供、発言も盛んになつた。実定法の専攻者でも、ある実定法制度の政治的機能(戸籍の行政制度的機能のごとし)とか、訴訟よりも調停制度の利用を国家が勧奨することの目的、機能について興味を惹起されることと思われる。密度の濃い論文を短い時間に整理され、論評してくださった報告者に敬意を表する。

研究会終了後、午後六時—九時まで、五十嵐教授、能勢助手の

歓送迎会を開催した。研究会の延長ともいえるような議論がなされたこともあり、盛会であったといえよう。

北海道大学法学部政治学研究会記事

五、一〇月四日(金) 荒木俊夫

○Political Philosophy (ed. A. Quinton)

I. The Use of Political Theory

by J. Plamenatz

六、一二月一日(金) 富田容甫

○大学における政治学教育

七、一二月一五日(金) 小川晃一

○イギリス地方政治におけるクラブの役割

八、一二月三〇日(金) 百瀬 宏

○フィンランドの国際的位置とその歴史的背景

九、一二月一五日(金) 山本佐門

○Political Philosophy (ed. A. Quinton)

II. Politics, Philosophy, Ideology

by P. H. Partridge

一〇、一月三〇日(木) 小菅芳太郎

○教養における法学教育

一一、二月一四日(金) 太田一男

○非武装中立の平和保障の論理と構造

北海道大学法学部刑事法研究会記事

七、一月九日(土)

○八海事件報告

八、一〇月三十一日(木)

○最判昭四三、一、一七 刑集二二、一、七 平井 操

○最判昭四三、一、一八 刑集二二、一、七 大沢幸夫

九、一月一八日(土)

○罪教論

○戸別訪問禁止規定

田宮 裕

(地裁) 藤原 孟

(高裁) 小林 充

北海道大学法学部民事法研究会記事

一〇、九月二七日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 六号 一五二六頁

○民集二二卷 七号 一八五二頁

○民集二二卷 二号 一二二頁

一一、一〇月四日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 四号 一〇一一頁

○民集二二卷 六号 一四七九頁

○民集二二卷 五号 一〇四三頁

一二、一一月一日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 六号 一五五九頁

神田孝夫

五十嵐清

川井 健

米倉 明

小林賢郎

池田桑男

中川良延

○民集二二卷 七号 一八七〇頁

○民集二二卷 九号 二四三〇頁

一三、一月八日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 三号 五九八頁

○民集二二卷 六号 一五四三頁

○民集二二卷 六号 一四九二頁

一四、二月二九日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 六号 一六五三頁

○民集二二卷 三号 五〇九頁

○民集二二卷 三号 五六二頁

○民集二二卷 九号 二三〇〇頁

一五、一月二六日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 七号 一七五五頁

○民集二二卷 八号 二二三二頁

○民集二二卷 二号 二七四頁

○民集二二卷 九号 二二七八頁

一六、一月二三日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 三号 七四一頁

○民集二二卷 七号 一九七〇頁

一七、一月二七日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 九号 二四四八頁

○民集二二卷 一〇号 二五六一頁

○民集二二卷 六号 一三一頁

別府三郎

五十嵐清

藤原雄三

見沢俊明

岡本 坦

齋 重夫

五十嵐清

佐保雅子

齋藤 武

小林資郎

池田象男

近藤弘二

神田孝夫

石川恒夫

平出慶道

近藤弘二

米倉 明

五十嵐清

一八、一月三十一日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 七号 二〇三四頁

○民集二二卷 三号 五八七頁

○民集二二卷 六号 一一八三頁

○民集二二卷 七号 一四四一頁

一九、二月七日(金) 最高裁判所判例研究

○民集二二卷 七号 一六八九頁

○民集二二卷 九号 二四一七頁

○民集二二卷 四号 九八八頁

北海道大学法学部公法研究会記事

三、十一月一日(金) 判例研究

○判例時報五〇六号 一六頁

○判例時報五〇八号 一七頁

四、十一月八日(金) 判例研究

○判例時報五〇八号 三八頁

○判例時報五一〇号 二四頁

○判例時報五一〇号 二三頁

五、十一月二十九日(金) 判例研究

○判例時報五一〇号 二七頁

○判例時報五一二号 三五頁

六、十二月十三日(金) 判例研究

小林資郎

池田象男

川井 健

五十嵐清

齋 重夫

米倉 明

石川恒夫

白井皓喜

大沢幸夫

宮本昌子

千葉 卓

杉浦靖子

丹宗昭信

千葉 卓

千葉 卓

千葉 卓

千葉 卓

千葉 卓

千葉 卓

千葉 卓

○判例時報五一三號 七頁

○判例時報五一三號 二八頁

○判例時報五一四號 二〇頁

七、一月三十一日(金)判例研究

○判例時報五一四號 四三頁

○判例時報五一五號 五五頁

○判例時報五一六號 三頁

八、二月十四日(金)判例研究

○判例時報五一四號 三八頁

○判例時報五一六號 一一頁

小野善康

今村成和

深瀬忠一

大沢幸夫

中村陸男

秋山義昭

畠山武道

浜 秀和